

厚生労働省
東京労働局発表
令和元年11月1日

担 当	東京労働局労働基準部安全課
	課長 直野 泰知
	主任安全専門官 関 憲生
	副主任安全専門官 荒井 昇
電 話	03(3512)1615

物流ターミナルに対する安全パトロールを行います

～ 11月に陸上貨物運送事業の労働災害防止のための取組を集中的に実施 ～

東京労働局(局長 土田浩史)は、11月に労働局長による安全パトロールをはじめとした陸上貨物運送事業の労働災害防止のための取組を実施します。

東京都内の陸上貨物運送事業では、休業4日以上労働災害が平成27年の916件から平成30年の1,074件へと3年連続して増加(別添資料参照)しています。このため、繁忙期となる年末に向けて、労働局長パトロールをはじめとした陸上貨物運送事業者の労働災害防止対策の徹底及び労働災害防止意識の高揚のための取組を下記のとおり実施します。

記

- 1 東京労働局長による物流ターミナルパトロール
令和元年11月22日(金)、物流ターミナル(ヤマト運輸株式会社、羽田クロノゲートベース)を対象に実施します。(実施日時等、別紙1)
- 2 物流施設・荷主事業場に対する安全衛生指導
令和元年11月に、陸上貨物運送事業者の労働災害防止を目的として、管下労働基準監督署において、物流施設・荷主事業場に対する安全衛生指導(個別指導)を集中的に実施します。
- 3 陸運事業者・災害防止担当者に対する安全衛生教育、講習会の実施
 - ①「荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育」(令和元年11月18日)
荷主等事業場向けに荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育を実施します。(実施日時等、別紙2)
 - ②「陸上貨物運送事業の労働災害防止講習会」(令和元年11月26日)
陸上貨物運送事業者を対象とした労働災害防止講習会を実施します。(実施日時等、別紙3)